

第2号議案

令和2年度事業計画書及び収支予算書（見積損益計算書）の承認
について

令和2年度予算関係書類

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

目 次

第2号議案-1 令和2年度の事業計画書	1
(全日本自動車部品卸商協同組合経営理念)	2
I. 事業計画書	3
1. 共同購入・あっせん事業に関する事業	3
2. 共同宣伝・販売促進及び市場開拓に関する事業	4
3. 共同受発注システムの開発・運用に関する事業	5
4. 自動車部品・用品の流通等に関する調査・研究事業	5
5. 団体交渉及び団体協約の締結に関する事業	6
6. 教育及び情報の提供に関する事業	6
7. 組合員の福利厚生に関する事業	7
8. 前各事業に関する付帯事業	7
9. その他	8
II. 諸会議の開催	8
第2号議案-2 令和2年度収支予算書（見積損益計算書）	11
1. 収支予算書（見積損益計算書）	11～13

第2号議案-1

令和2年度の事業計画書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

全日本自動車部品卸商協同組合の経営理念

健全な自動車補修部品市場の形成を通して、

組合員企業の成長と繁栄を実現し

組合員全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに

併せて安全快適な車社会の発展に貢献する。

以上の経営理念に基づいて、次の目標に向かって事業を進めます。

1. 地域自動車部品商の社会的地位の向上
2. 企業活動における公正な取引環境の実現
3. 高品質な部品を適正な価格で調達すること
4. 自動車アフターマーケット業界の他団体との円滑な交流
5. 新技術に対する学習・研究・啓蒙・情報提供
6. 組合員の経営の向上と安定
7. 人材の育成（組合員及び従業員の資質の向上）

令和2年度事業計画書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

I 事業計画

1. 共同購入・あっせん事業に関する事業

(1) 共同購買事業

この事業は、組合員から委託を受けて、本組合が共同購買する自動車の部品及び用品をZEN-bukyoモール（共同受発注システムの共同購買サイト）及びZEN-bukyoToolモールに出展掲載し、組合員が需要する次の品目を組合員に提供する。

本事業は利用者の手数料収入と賦課金収入等で運営する。

品 目	取引企業数	購 買 高	手 数 料 高
①ワイパーブレード/リフィール	135企業	6,795,851円	209,989円
②自動車用品(ETC,手袋等)	—	3,175,646円	121,538円
・ETC機器	22企業	1,386,361円	42,839円
・間仕切りシート	24企業	147,784円	7,748円
・タイヤチェンジャー等	2企業	681,551円	21,077円
・作業用手袋(池田ゴム)	152企業	801,565円	42,162円
・その他の部品・用品等	5企業	158,385円	7,712円
③ZEN-bukyoToolモール(自動車用品及び作業工具等)	1,846企業	46,182,170円	1,429,051円
合 計	—	56,153,667円	1,760,578円

◎購入企業数は、延企業数 前年度並みで計画

(2) 購入あっせん事業

この事業は、組合員が購入を希望する自動車部品・用品及び新商品・新商材の紹介・あっせんを行うことにより実施する。

本事業は利用者の手数料収入と賦課金収入等で運営する。

商 品 名	購買高等	手数料高
①中古部品の購入あっせん(BW)	46,123,018円	1,510,325円
②AdBlue®の購入あっせん	44,400円	95,352円
③PM.NS, RCオプションの紹介・あっせん	15,985,000円	869,245円
④事務用パソコンの購入あっせん	5,257,600円	156,420円

商 品 名	購 買 高 等	手数料高
⑤作業用ユニホームの購入あっせん	1,185,606円	32,000円
⑥(株)T.A.Sの部品・用品購入あっせん	1,000,000円	20,000円
⑦生駒ガラスの購入あっせん	31,042,490円	配送料を値引
⑧オートウェイ・タイヤの購入あっせん	7,443,597円	配送料を値引
合 計	—	2,683,342円

AdBlue®はドイツ自動車工業会 (VDA) の登録商標です。

2. 共同宣伝・販売促進及び市場開拓に関する事業

(1) ZEN-ERiC 部品 (PB 商品) 等の販売促進展示会開催事業

この事業は、共同購買事業の商品のうち、「ワイパーブレード/リフィール」等、全部協の「ZEN-ERiC 部品 (PB 商品)」並びに購買あっせん事業の品目のPRと販売促進を行うために、全国数ブロック地域において販売促進展示会開催事業を積極的に実施する。また、本事業は、賦課金収入と共同購買・あっせん手数料で運営する。

(2) 自動車の点検整備促進キャンペーン事業

この事業は、自動車の安全確保を図るとともに、自動車の部品・用品の販売促進のため、国土交通省の主催する自動車点検整備推進協議会の一員として自動車点検整備推進運動に協力して協議会から配布される「ポスター及びチラシ」を全組合員に配布して、自動車の点検整備促進キャンペーン事業を実施する。また、本事業は、賦課金収入で運営する。

(3) ETC2.0 (ETCを含む) 車載器セットアップ事業に関する事業

ETC2.0 (ETCを含む) 車載器のセットアップ及び普及並びに販売促進を推進するため、ETCセットアップ事業者の認可を受け、セットアップ店業務を行う組合員とセットアップ店契約を締結しセットアップ業務機器等を貸与、取扱説明・年2回の現地調査指導及びPR・普及事業を実施する。

本事業は、セットアップ業務機器等の貸与料及びセットアップ料等収入で運営する。

	登録組合員数	登録拠点数	初期登録料・貸与料等
ETC2.0 (ETCを含む) 車載器セットアップ事業	40企業	40拠点	1拠点の初期登録料等約89,000円 (保証金含む)

3. 共同受発注システムの開発・運用に関する事業

(1) WEB共通互換品番検索システムに関する事業

この事業は、組合員が部品の互換品番検索を行うために必要とする「WEB共通互換品番検索システム」の運用を実施する。

本事業は、WEB共通互換品番検索システムの利用料収入により運営する。

	利用者数	利用拠点数	利 用 料	利用料収入
互換品番検索システム事業	302企業	583拠点	(拠点数×3千円×1.10×12カ月),ただし、6拠点以上は割引	23,251千円

(2) 共同受発注システム（「ZEN-bukyo モール」という）の改善及び運用に関する事業

この事業は、上記1の共同購買事業の円滑な推進を図るため、共同受発注システムとして開発した「ZEN-bukyo モール」及び「ZEN-bukyo Tool モール」の決済システムを改善し、運用する。

本事業は、WEB共通互換品番検索システムの利用料収入により運営する。

事 業 名	改善及び管理運営委託費
サーバー設置費等改善・運営費	803.3千円

(3) 上記の他、新たに発売されたOEM自動車リストに係る改訂版を作成するとともに、当該OEM自動車の互換品番データ及び知恵袋のデータを収集し、「WEB共通互換品番検索システム」、及び、「ZEN-bukyo モール」に入力する。

4. 自動車部品・用品の流通等に関する調査・研究事業

この事業は、組合員の取引先との取引適正化及び効率化を図るために、「組合員の基礎統計調査と組合員における自動車部品・用品の取引実態調査」を実施する。

本事業は賦課金収入により運営する。

調 査 項 目	調査対象	時 期	費 用
基礎統計・取引実態調査事業	全組合員	10～12月	1,384千円

5. 団体交渉及び団体協約の締結に関する事業

この事業は、組合員の取引先のメーカー系自動車部品販売会社との間に純正部品に関する取引条件の改善を図るために、上記4の部品の「取引実態調査結果」と経済産業省が作成公表した「自動車補修部品産業未来ビジョン」を踏まえて、組合員の取引先である純正部品販売会社との取引改善交渉及び取引基本契約書締結に関する以下の事業を行う。本事業は、賦課金収入により運営する。

- (1) 経済産業省が公表した「自動車補修部品産業未来ビジョン」に記載されている「自動車補修部品の適正取引の推進（平成26年の改正前は、「自動車補修部品適正取引ガイドライン）」を踏まえて、平成30年度に神垣顧問弁護士の指導を受けて改訂（当初策定は平成26年）した「新版・基本取引契約書」をもって、組合員たる部品商の地位向上を図るため、自動車メーカー各社、及び純正部品販売会社等と懇談会を順次行うこととする。

なお、本年度は、改正民法の施行（2020年4月）に対応して、純正部品販売各社の取引契約書が改訂されることに対処する。

- (2) 前号の「新版・基本取引契約書」のほか、買掛金に対する「保証金預け入れ制度」の見直しを求め、売掛債権保全策として「売掛債権保証会社」や、「ファクタリング会社」の活用、及び、「クレジットカード払い」、あるいは、「買掛金の前払方式」、「定期預金担保設定方式」への変更などについて、自動車メーカー及び純正部品販売会社と話し合う。
- (3) 本年度の懇談会は、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、本田技研工業(株)の3社を予定。

6. 教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、組合員等に対し経営管理及び生産技術の向上を図るため、次の研修会（講演会、研修会）並びに情報提供を実施する。

本事業は賦課金収入及び教育・情報事業積立金の取崩により運営するが、情報提供事業については広告費を徴収する。

(1) 研修会（講習会、講演会）の開催

- ① 組合員の事業経営に関する講習会を各県支部（各県部品商組合を含む。以下同じ。）と連携して開催する。
- ② 部品商の経営改善及び人材育成に重点をおいた研修会・講習会を全国8ブロックで

開催、及び、各県支部単位の組合員である若手経営者、後継者等を対象に「次世代イノベーション会議」を開催する。

- ③ 組合員の実務者を対象に「WEB共通互換品番検索システム」、「Zen-bukyo モール」、「Zen-bukyo Tool モール」、「ETC2.0 車載器セットアップ事業」及び「IT化による事務の合理化策」の普及講習会、並びに「特定整備制度に関する研修会」を希望する各ブロック協議会又は各県支部で開催する。

(2) 情報提供事業

- ① 全部協の組合事業活動並びに各ブロック協議会及び各県支部の事業活動について、毎月1回「メルマガ全部協プライムニュース」として全組合員に配信する。
- ② 組合員の取り扱う部品等に関する情報の収集及び提供のため、全部協ホームページの組合員ルームを活用し各組合員に情報提供する。

7. 組合員の福利厚生等に関する事業

● 団体生命保険及びPL保険事業の代理業務に関する事業

この事業は、組合員及び従業員の福利厚生に寄与する福祉共済の「災害補償付き団体定期(生命)保険・医療保障保険事業」を改善し幹事会社を大同生命保険(株)から第一生命保険(株)に変更するとともに、組合員の販売商品に起因する損害賠償責任を補填するPL保険事業の代理業務とその普及PRを行う。

本事業は、団体保険及びPL保険の事務手数料収入により運営する。

8. 前各号の事業に関する付帯事業

(1) 組合員の指導事業

組合の運営及び共同事業活動について、全国8ブロック(各ブロック協議会を含む)及び各県支部で会議等を開催し、当該地域の組合員に全部協の事業活動報告を行うとともに、組合員との意見交換を行う。

(2) 組合の組織・運営体制及び共同事業に関する事業運営

上記の1～7の事業を効率的に実施するため、次のとおり基本的事項について委員会検討方式とし、理事会承認により事業運営を行う。

- ① 組合の組織・財政問題、教育・情報提供、広報及び共同事業実施項目等に関する基本的事項については、経営組織委員会で討議検討する。
- ② 純正部品販売会社との取引条件の改善問題に関する基本的事項については、経営組織委員会の「取引改善専門部会」で討議検討する。
- ③ 大型自動車、商用車の部品を取り扱う部品商同士の情報交換、及び、大型自動車メーカーとの取引改善、大型車部品に関連した共同事業などの検討を「大型車・商用車部品部会（略称：大型部品商部会）」で討議検討する。
- ④ 自動車部品・用品に関する共同購買・あっせん事業、共同販売・あっせん事業及びETC2.0車載器セットアップ事業の基本的事項については、事業運営委員会で討議検討する。
- ⑤ 組合員のIT化推進や共同事業に関わる情報化システム開発・運営等の基本的事項のうち、特に共同購買事業等の決済システムの開発について、事業運営委員会の「情報専門部会」で討議検討する。

9. その他

●自動車関係団体の統一事業への協力

国土交通省と自動車関係団体等で実施する「不正改造車を排除する運動」及び「自動車点検整備推進運動」に協力して、その不正改造防止及び自動車点検整備の重要性を積極的にPRし自動車ユーザーの啓発に努める。

II 諸会議の開催

1. 総代会：事業報告及び決算関係並びに事業計画及び予算に関わる通常総代会は毎年6月中旬～下旬に開催予定。また、その他団体協約の締結等に関わる臨時総代会は必要な都度開催予定。
2. 理事会：共同事業の進捗状況を見据えて、概ね四半期に1回程度開催するとともに、組合員及び賛助会員加入承認については、必要な都度開催する。
3. 委員会：組合運営及び共同事業等の円滑な実施を図るため、経営・組織委員会（取引改善専門部会、大型部品商部会を含む）又は事業運営委員会（情報専門部会を含む）を随時開催

4. 上記の他、各ブロック会議の開催等に賛助会員の出席を要請し、組合員と賛助会員との意見交換を行うとともに、自動車関係団体の各種会議に出席し、情報収集に努める。

以上の諸会議開催費等は賦課金収入により運営する。

第2号議案-2

令和2年度収支予算書（見積損益計算書）

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

令和2年度収支予算書（見積損益計算書）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：円）

（三 事業支出の部）	（一 事業収入の部）
<p>I 共同購買・あっせん事業費用</p> <p>1. 購買事業売上原価</p> <p>(1) 当期仕入高 56,153,667</p> <p style="padding-left: 20px;">小計 56,153,667</p> <p>2. 購買・あっせん事業費用</p> <p>(1) 会議費 150,000</p> <p>(2) 旅費交通費 2,500,000</p> <p>(3) 通信運搬費 50,000</p> <p>(4) 印刷製本費 15,000</p> <p>(5) 雑費 300,000</p> <p style="padding-left: 20px;">小計 3,015,000</p> <p style="padding-left: 40px;">計 59,168,667</p> <p>II 宣伝・販売促進・市場開拓事業費用</p> <p>1. 展示会開催事業費用</p> <p>(1) 会場設営費用 400,000</p> <p>(2) 通信運搬費 7,000</p> <p>(3) 印刷製本費 10,000</p> <p>(4) 雑費 5,800</p> <p style="padding-left: 20px;">小計 422,800</p> <p>2. 販売促進事業費用</p> <p>(1) チラシ・ポスター等作成費 100,000</p> <p>(2) 通信運搬費 540,000</p> <p style="padding-left: 20px;">小計 640,000</p> <p>3. ETC2.0セットアップ事業費用</p> <p>(1) 新規開業時セット料・送料 90,585</p> <p style="padding-left: 20px;">① オンライン開業時セット料・送料 66,055</p> <p style="padding-left: 20px;">② 新事業者との契約登録料 24,530</p> <p>(2) セキュリティ管理料費用 121,000</p> <p>(3) 端末貸与料費用 1,500,400</p> <p style="padding-left: 20px;">① オンライン初期設定料 121,000</p> <p style="padding-left: 20px;">② 端末貸与料 1,379,400</p> <p>(4) 識別処理情報発行料費用 1,292,280</p> <p style="padding-left: 20px;">① ETC識別処理情報発行料 1,045,440</p> <p style="padding-left: 20px;">② ETC2.0識別処理情報発行料 246,840</p> <p>(5) 追加セットアップ申込書等関連費用 2,095</p> <p style="padding-left: 20px;">① 追加セットアップ申込書購入費・送料 0</p> <p style="padding-left: 20px;">② 追加貸与機器等関連費・送料 2,095</p> <p>(6) 保証金預り証再発行費用等 1,100</p> <p>(7) 旅費交通費 500,000</p> <p>(8) 通信運搬費 100,000</p> <p>(9) 雑費 150,000</p> <p style="padding-left: 20px;">小計 3,757,460</p> <p style="padding-left: 40px;">計 4,820,260</p>	<p>I 共同購買・あっせん事業収益</p> <p>1. 購買事業収入</p> <p>(1) 組合員売上高 56,153,667</p> <p>(2) 受取手数料 1,760,578</p> <p style="padding-left: 20px;">小計 57,914,245</p> <p>2. 購買あっせん事業収入</p> <p>(1) あっせん受取手数料 2,683,342</p> <p style="padding-left: 20px;">計 60,597,587</p> <p>II 宣伝・販売促進・市場開拓事業収益</p> <p>1. 展示会場使用料収入 0</p> <p>2. チラシ等販売収入 0</p> <p>3. ETC2.0セットアップ事業収入</p> <p>(1) 新規開業時セット料・送料 90,585</p> <p style="padding-left: 20px;">① オンライン開業時セット料・送料 66,055</p> <p style="padding-left: 20px;">② 新事業者との契約登録費用 24,530</p> <p>(2) セキュリティ管理料収入 121,000</p> <p>(3) 端末貸与料収入 1,500,400</p> <p style="padding-left: 20px;">① オンライン初期設定料 121,000</p> <p style="padding-left: 20px;">② 端末貸与料 1,379,400</p> <p>(4) 識別処理情報発行料収入 3,339,600</p> <p style="padding-left: 20px;">① ETC識別処理情報発行料 2,613,600</p> <p style="padding-left: 20px;">② ETC2.0識別処理情報発行料 726,000</p> <p>(5) 追加セットアップ申込書等関連収入 94,066</p> <p style="padding-left: 20px;">① 追加セットアップ申込書収入・送料 91,740</p> <p style="padding-left: 20px;">② 追加貸与機器等関連費・送料 2,326</p> <p>(6) 保証金預り証再発行費用等 0</p> <p style="padding-left: 20px;">小計 5,145,651</p> <p style="padding-left: 40px;">計 5,145,651</p> <p>IV 共同受発注システム事業収益</p> <p>1. 互換システム事業収入</p> <p>(1) 組合員利用料 22,751,000</p> <p>(2) 賛助会員利用料 500,340</p> <p style="padding-left: 20px;">計 23,251,340</p>

IV 共同受発注システム事業費用		V 教育・情報事業収益	
1. 互換システム等事業費		1. 研修・講習会事業収入	
(1) ZEN-bukyoモール運営費等委託費	803,300	(1) 参加費収入	0
(2) 互換システム運営等委託費	1,531,200	(2) 教育情報費用繰越金戻入	4,940,000
(3) データ入力費	1,000,000	小計	4,940,000
小計	3,334,500		
2. 共同情報システム化等事業費		2. 情報提供事業収入	
(1) 会議費	70,000	(1) 機関誌広告費収入	259,000
(2) 旅費交通費	1,000,000	小計	259,000
(3) 雑費	100,000	計	5,199,000
小計	1,170,000		
計	4,504,500	VI 福利厚生事業収益	
V 調査・研究事業費用		1. 団体保険等事務手数料収益	
1. 部品取引実態調査費用		(1) 団体保険事務手数料収入	4,804,000
(1) 調査・集計等委託費	1,379,000	(2) PL保険事務手数料収入	290,000
(2) 通信運搬費	5,000	計	5,094,000
計	1,384,000		
VI 団体協約締結等事業費用		事業収益の部合計	99,287,578
1. 会議費	80,000		
2. 委員会旅費	1,300,000	(二 賦課金等収益の部)	
3. 通信運搬費	5,000	I 賦課金収入	36,204,000
4. 諸謝金	1,980,000	II 総会参加負担金収入	260,000
5. 雑費	30,000	賦課金等収益の部合計	36,464,000
計	3,395,000		
VII 教育・情報事業費用		(五 事業外収益の部)	
1. 講習会等開催費		I 事業外収益	
(1) 講師謝金	1,000,000	1. 賛助会費収入	4,440,000
(2) 旅費交通費	1,600,000	2. 受取利息	500
(3) 会場借料	1,600,000	3. 雑収入	223,000
(4) 会議費	640,000	4. 還付消費税	0
(5) 通信運搬費	30,000	5. 退職給与引当金戻入収入	5,088,750
(6) 印刷製本費	50,000	事業外収益の部合計	9,752,250
(7) 雑費	20,000		
小計	4,940,000	(七 特別収益の部)	
2. 情報提供事業費		I 補助金収入	0
(1) ホームページ運営費		II 会計セミナー受託負担金収入	0
① ホームページ改善費	0	III 特別積立金取崩	0
② ホームページ管理費	180,750	特別収益の部合計	0
小計	180,750		
(2) 情報誌等発行費		収益合計	145,503,828
① 会議費	10,000		
② 旅費交通費	220,000		
③ 通信運搬費	130,000		
④ 印刷製本費	100,000		
⑤ 部品・整備情報誌等購入費	1,200,000		
小計	1,660,000		
計	6,780,750		

VIII 福利厚生事業費用	
1. 団体保険等事業費	
(1) 通信運搬費	150,000
(2) 印刷製本費	350,000
(3) 雑費	0
計	<u>500,000</u>
IX 前各事業に付帯事業費用	
1. ブロック及び支部等指導事業費	
(1) 旅費交通費	1,040,000
(2) 会場借料	1,600,000
(3) 会議費	640,000
(4) 通信運搬費	40,000
(5) 雑費	10,000
小計	<u>3,330,000</u>
2. 経営組織委員会費	
(1) 会議費	100,000
(2) 旅費交通費	1,350,000
(3) 雑費	2,000
小計	<u>1,452,000</u>
3. 業界団体連絡調整費	
計	<u>650,000</u>
事業費用の部計	<u>85,985,177</u>
(四 一般管理費用の部)	
I 人件費支出	
1. 役員報酬	7,200,000
2. 職員給料	21,392,000
3. 福利厚生費	3,625,300
4. 特定退職共済掛金支出	540,000
5. 退職給与手当支給支出	5,088,750
小計	<u>37,846,050</u>
II 業務費支出	
1. 会議費	1,500,000
2. 旅費交通費	6,300,000
3. 通信運搬費	600,000
4. 印刷製本費	1,800,000
5. 器具備品費	2,810,000
6. 事務所賃貸料	5,650,000
7. 光熱水料費	500,000
8. 消耗什器備品費	30,000
9. 消耗品費	150,000
10. 諸謝金	1,000,000
11. 関係団体負担金	363,500
12. 雑役務費	20,000
13. 雑費	764,101
小計	<u>21,487,601</u>

III 諸税負担金		
1. 租税公課	5,000	
小計	<u>5,000</u>	
一般管理費用の部計	<u>59,338,651</u>	
事業費用の部合計	<u>145,323,828</u>	
(六 事業外費用の部)		
I 事業外費用	0	
事業外費用の部合計	<u>0</u>	
(八 特別損失の部)		
I 予備費	0	
II 法人税等調整費	180,000	
特別損失の部合計	<u>180,000</u>	
費用合計	<u>145,503,828</u>	
当期利益又は損失金額	0	

